

# 第3学年社会科（公民的分野）学習指導案

日 時 平成26年9月30（火）5校時  
学 級 男子14名 女子16名 計30名  
授業者 教諭 千葉 邦彦

## 1 単元名 第3章 わたしたちの暮らしと民主政治 第2節 司法権の独立と裁判 (教育出版P92～101)

### 2 単元について

#### (1) 教材について

本単元は、中学校学習指導要領の公民的分野の内容（3）私たちと政治イ「民主政治と政治参加」にあたる。ここには、「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる」ことが必要であると示されている。つまり、法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られており、社会の秩序も維持されていること、そしてそのために、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて理解させる必要があるということである。その際、抽象的な理解にならないように、裁判官、検察官、弁護士などの具体的な働きを通して理解させるといった工夫が必要であることも示されている。

また、内容の取り扱いにもあるように「裁判員制度についても触れ」ながら、国民の司法参加の意義について考えさせ、国民が刑事裁判に参加することによって裁判の内容に国民の視点、感覚が反映されることになり、司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることを期待して裁判員制度が導入されたことにも気付かせることが大切である。

#### (2) 生徒について

本学級は社会科の授業への興味・関心が高く、社会的事象を知識として吸収しようとする意識は高いが、社会的事象を多面的・多角的に考察したり、根拠に基づいた自分の意見を積極的に述べることができる生徒は少ない状況にある。

また、社会参画意識を調査した事前アンケートによれば、「裁判員制度を知っているか」という設問に対して70%の生徒が「知っている」と回答したのに対し、「将来、裁判員に選ばれたときに積極的に受け入れるか」と言う設問には、「積極的に受け入れる」と答えた生徒は20%にとどまっている。従って将来、社会の一員として積極的に司法制度に関わっていこうという意識は低い状況にある。

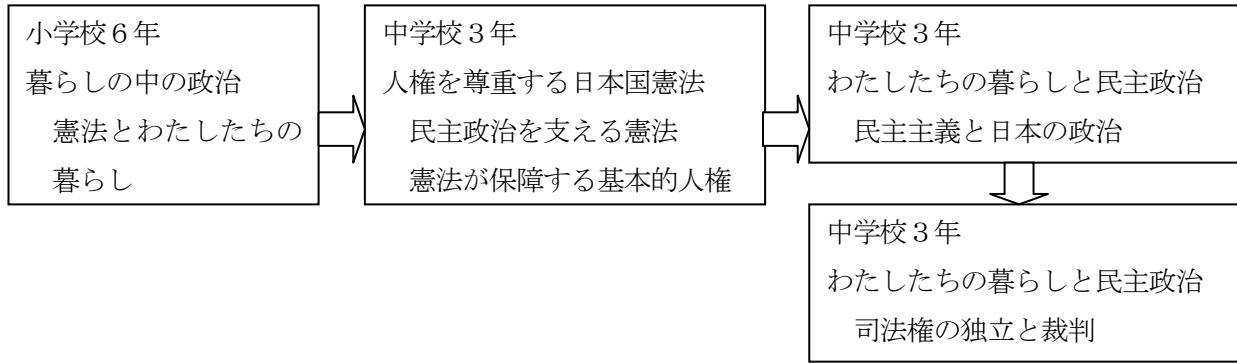
#### (3) 指導にあたって

本単元の指導は、我が国の司法について広く理解を深めさせながら、国民の一人として、将来、自分がどのように司法制度に関わっていくことができるかを真剣に考えさせる学習内容となる。数年前から、「国民参加の司法制度」という大胆な改革も進んでいるが、生徒自身が今後直接関わることもあり得る「裁判員制度」の学習を充実させることは、社会の一員としての自覚を深める意味でも重要な意義を持つ。そこで本単元の指導に当たっては、2時間にわたる「模擬裁判の学習」を設定し、一裁判員として種々の証拠を整理・判別しながら多面的・多角的に考察し、自分の考えをもとに、評議・評決を他者との関わりのなかで行う場面を設けた。司法を身近なものとして捉えさせ、社会の一員としての役割を果たそうとする姿勢を養う機会としていきたい。

#### (4) 言語活動を活発化するための手立て

司法に関する種々の資料を基にした問題解決的な授業作りを行い、「自力解決」、「小集団交流」、「全体交流」の場をしっかりと保障していきたい。資料を活用した自分なりの根拠に基づく「自力解決」の結果を小集団や全体で交流することで、自分の考えを他者に伝えるだけでなく、他者の考えから自分の考えを深め、新たな気付きや課題を見つけることにつなげていきたい。

### 3 学習内容の系統



### 4 単元の目標

法に基づく公正な裁判の保障，司法制度改革や裁判員制度の意義について，司法に関する種々の資料を活用しながら多面的・多角的に考察して理解を深め，社会の一員として積極的に司法に関わっていく意欲を持つようとする。

### 5 単元の評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
裁判のしくみや裁判員制度に興味や関心をもち、公正な裁判と個人尊重や生命の尊厳との関わりなどについて、真剣に考えようとしている。	民事・刑事裁判の比較，判決に至るまでの過程や「裁判員制度」が果たす役割について、多面的・多角的に考察してまとめ、表現している。	司法に関する種々の資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。	法に基づく公正な裁判の保障や三審制と「裁判員制度」の意義，司法権の独立について理解し、その知識を身に付けている。

### 6 単元の指導計画と評価（7時間扱い）

時間	学習内容	評価
1	・裁判のはたらきと、裁判所の種類について理解し、行政裁判の特徴などをインターネット等の資料を活用してまとめる。	・国民の権利や社会の秩序を守るための司法の働き、裁判の流れや裁判所の種類について理解できたか。（社会的事象についての知識・理解） ・インターネット等で、行政裁判に関する情報を収集し、その特徴などをまとめることができたか。（資料活用の技能）
2	・刑事裁判のしくみや特徴を民事裁判との比較を通してまとめる。 ・死刑制度や冤罪について話し合う。	・民事裁判との比較を通して、刑事裁判の特徴をまとめ、自分の言葉で説明することができたか。（社会的な思考・判断・表現） ・公正な裁判と生命の尊厳との関わりについて意欲的に話し合うことができたか。（社会的事象への関心・意欲・態度）
3	・三審制の意義や、被疑者・被告人の権利を守るための制度を正しく理解する。	・三審制の仕組みや被疑者・被告人の権利を守るための制度について、正しく理解できたか。（社会的事象への知識・理解）
4	・裁判員制度のしくみと、裁判員制度が導入された意義について理解する。 ・司法制度改革の課題と、今後の司法制度のあり方について考える。	・裁判員制度導入の背景や意義を正しく理解できたか。（社会的事象についての知識・理解） ・裁判員制度の持つ長所・短所をまとめ、今後の改革についても考えることができたか。（社会的な思考・判断・表現）

5 特設 ①	・模擬裁判を通して、裁判の様子や事件の概要を理解する。	・模擬裁判を通して検察官・弁護士等の役割や事件の概要を理解できたか。 (社会的事象についての知識・理解)
6 特設 ② 本時	・模擬裁判を通して、裁判員として大切にすべきことは何かを考える。	・裁判員制度に関心を持ち、社会の一員としての自覚を深めることができたか。(社会的事象への関心・意欲・態度)
7	・司法権の独立と三権分立の仕組みについて理解する。	・三権分立の仕組みを、それぞれの権力の具体的な関わり方を通して正しく理解できたか。(社会的事象への知識・理解)

## 7 本時の指導

### (1) 本時の目標

模擬裁判を通して裁判員制度に対する関心を高め、社会の一員としての自覚を深める。

### (2) 本時の指導構想

本時は、前時に引き続いて法務省・検察庁が共同作成したシナリオを活用した模擬裁判後半部分の学習となる。前時同様に模擬裁判の役割は生徒が分担することになるが、評議の場面では、一裁判員として各種証拠の信頼性や検察側・弁護側の主張の違いを整理・判別させ、一連のプロセスを通して裁判員制度に対する関心と自覚を高めるようにしていきたい。また、自力解決による個々の考えをもとにしたグループ内の評議や全体交流の場を保障することで考えを深め合い、新たな気づきや課題を見つけることにつなげていきたい。なお、本時の後半部分では、盛岡地方検察庁の検察官から本時模擬裁判に関わる評価・助言や裁判員制度の実際について指導をいただくことにしている。

### (3) 本時の評価

観 点	評価方法と評価規準	努力を要する生徒への手立て
社会的事象への関心・意欲・態度	ワークシートへの記述内容から、裁判員制度に関心を持ち、社会の一員としての自覚を深めているか。	裁判の流れや難解な語句の指導等、事前の指導に配慮する。まとめの際、「評議・評決にのぞむ姿勢」についての記述であることを助言する。

### (4) 展 開

段 階	学 習 活 動	指導上の留意点		資料等 備 考
		○生徒の活動	●教師の支援 ★言語活動を活発にするための手立て ◎評価の観点 ・予想される生徒の評決内容	
導 入  5 分	1 前時の振り返りを行う。	○事件の概要、被告人質問までの流れを振り返る。 ●教師主導で被告人質問までの確認を行う。		
	2 本時の学習の見通しを持つ。	○模擬裁判後半部分を聞き、裁判員として判決を考える学習であることを確認する。 ●一裁判員として判決を出すことの責任の大きさを意識づける。 ○前時からの課題を確認する。		

		課題 裁判員として大切にすべきことは何か。	
展 開  33 分	<p>3 模擬裁判後半部分の聴き取りを行う。</p> <p>① 検察官の論告・求刑</p> <p>② 弁護人弁論</p> <p>4 後半部分の確認を行う。</p> <p>5 評議・評決を行う。</p> <p>① 個々の考えをまとめる。</p> <p>② グループ内で評議する。</p> <p>6 各グループの意見について、全体で交流する。</p>	<p>○検察官の論告・求刑，弁護人弁論を聞き，ワークシートに書き込む。</p> <p>●教師主導で確認を行う。</p> <p>★○検察側・弁護側の主張にもとづいて，有罪か無罪か，その根拠について自分の考えをワークシートにまとめる。</p> <p>★○グループ毎に評議し，グループとしての「評決」にまとめる。</p> <p>・有罪：所有物品から犯罪に関わったことは明白だと考えられるから。</p> <p>・無罪：逃走手段にバイクを使うのは不自然だから。</p> <p>★○各グループの発表を聞き，評決理由について話し合う。</p> <p>●各グループの判断結果を一覧表に集約できるようにする。</p>	<p>ワークシート</p> <p>ワークシート</p> <p>移動黒板</p>
	<p>7 模擬裁判の振り返りを行う。</p> <p>8 本時のまとめを行う。</p>	<p>○ゲストティーチャーの助言を聞く。</p> <p>●模擬裁判の評価・助言や裁判員制度の実際について指導をいただくようにする。</p> <p>★○2時間の模擬裁判を振り返り，課題についてまとめ，発表する。</p> <p>●将来，自分が裁判員に選ばれることも想定した上で課題のまとめを行わせ，数名に発表させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>検察側や弁護側の主張を慎重に比較し，公正な判断をする姿勢が大切である。将来自分が裁判員に選ばれたなら，真剣に評議・評決を行い，正しい判断ができるように努力したい。</p> </div> <p>◎裁判員制度に関心を持ち，社会の一員としての自覚を深ることができたか。【関心・意欲・態度】</p> <p>●次時の学習内容を確認する。</p>	<p>盛岡地方 検察庁検 察官</p> <p>ワークシ ート</p>
終 結  12 分			